

平成24年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、市政の発展に多大な御貢献をいただきました谷出晴彦県議会議員が、先月13日に逝去されました。

谷出さんは、平成7年、敦賀市議会議員に初当選された後、平成15年から9年以上にわたり福井県議会議員として御活躍され、この間、県議会では土木常任委員会委員長等の要職に就き、県政の推進及び郷土敦賀発展のために御尽力されました。その御功勞に対し、改めて敬意と感謝の念を捧げますとともに、心より御冥福をお祈りいたします。

さて、ロンドンオリンピックが先月12日に終了いたしました。連日の日本選手の活躍には目を見張るものがあり、メダル獲得数も過去最多の13競技で38個という好成績を収め、選手たちのオリンピックに懸ける様々な思いを凝縮したドラマは、私たちに大きな感動を与えてくれました。決して諦めない強い心と、限りない情熱を持ち続けることが大切であるということを改めて教えられたところでもあります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

原子力行政について申し上げます。

去る6月27日、原子力規制委員会設置法が公布され、今月中にも原子力規制委員会が発足する運びとなり、ようやく新たな組織による安全規制がスタートする見込みであります。私が会長を務めております全原協におきましても、かねてより、透明性、実効性を高めた新たな規制体制の構築を急ぐよう、国に対し強く要請してまいりましたが、新たに発足する原子力規制委員会及び原子力規制庁においては、福島第一原子力発電所事故を徹底的に調査、検証し、国際的な基準や科学的根拠に基づいた安全規制、防災対策の強化を図り、原子力利用における事故の防止に最善かつ最大の努力をしていただくよう、今後も強く求めてまいります。

また、先月に決定するとされていた、我が国のエネルギー政策の方向を定める、政府の「革新的エネルギー・環境戦略」につきましては、決定が先延ばしされ、未だ示されるに至っておりません。福島第一原子力発電所事故の衝撃や被災地の惨状を目の当たりにし、国民の間に脱原子力を訴える声が広がりを見せていることは事実ではありますが、エネルギー安全保障を確保し、国民生活や我が国の経済産業を安定的に支えるとともに、国際公約である温室効果ガスの排出削減を実行するうえで、原子力を排除する

ことは現実的選択ではなく、今後も重要なエネルギー源として位置付けられるべきであると考えております。

国においては、再生可能エネルギーや節電に過度な期待を寄せることなく、経済、社会への影響や新興国のエネルギー需要の増加、中東情勢など国際情勢を十分に踏まえた慎重な検討を行い、現実的なエネルギー政策が明確に示されることを望むものであります。

一方、多くの立地地域では原子力発電所の長期停止や建設工事の延期により、経済や雇用の面で大きな影響が現れており、本市においても有効求人倍率が、本年1月の1.37倍から、7月には1.06倍にまで落ち込むなど、地元経済の冷え込みによる雇用の悪化が顕在化してきております。国のエネルギー政策に貢献してきた立地地域が、エネルギー政策の停滞により負担を強いられることはあってはならないことであり、全原協においても、このような状況を鑑み、先月6日、国に対して立地地域の経済振興、雇用確保に向けた施策を早急に講じるよう要請してきたところであります。国の積極的な対応を今後も強く求めてまいります。

こうした中、今回、緊急雇用対策として、特に飲食業、民宿業の経営環境の悪化が顕著であることから、経営者自らが先頭に立ち、敦賀の冬の味

覚を積極的にPRする事業や、リピーター獲得による民宿の宿泊客増加を図る事業など、景気浮揚にも繋がる施策をはじめ、新規雇用確保を図るための事業を実施することとし、必要経費を補正予算に計上させていただきました。今後も地元企業の収益悪化が予想されますので、地元経済の活性化、雇用確保に向け、国、県と歩調を合わせながら対策を講じてまいります。

一方、こうした厳しい地域経済のもとで、本市の行財政運営につきましては、今後も収支バランスのとれた健全財政を堅持し、質の高い行政サービスを市民の皆様提供できるよう更なる効率化を目指してまいります。第5次行政改革の推進による合理的な組織体制の構築と併せて、歳出面においては次年度の予算編成に向け、各事業の徹底的な見直しを進めてまいります。

また、歳入面においては、本年2月に敦賀市監査委員から「施設の利用状況及び使用料の減免について」報告書が提出され、使用料等について受益者負担の原則に従い、減免基準の見直しを求められました。このことを踏まえ、庁内にプロジェクトチームを設置し、これまで施設毎に運用してきた減免基準の統一化を図るため、部局横断的に検討を重ねてまいりましたが、今回、広く諸団体や市民の皆様のお意見を聴きする検討委員会を

設置することとし、必要経費を補正予算に計上させていただきました。

次に、敦賀駅舎の改築について申し上げます。

敦賀駅交流施設につきましては、平成25年夏頃の供用開始を目指し、順調に工事を進めております。

同施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入することとし、候補者選定委員会を設置して慎重に御審議いただき、その結果を踏まえて今回、指定管理者の指定に伴う議案を提出させていただきました。民間の経営ノウハウが最大限に発揮され、経費の縮減が図られるとともに、質の高いサービスが提供され、同施設が、市民の皆様をはじめ多くの方々に賑わう新たな交流の場、憩いの場として活用されることを期待しております。

駅前広場整備について申し上げます。

先月21日、詳細設計に向けた整備計画案を敦賀駅周辺整備調査特別委員会に御説明させていただいたところ、特に太陽光発電のパネル設置に関する御意見が多かったことから、現在、駅周辺全体のデザイン計画を総合的に策定していただいている千葉学東京大学大学院准教授と協議を行っております。改めて今月26日、同委員会に御説明したうえで、最終的な整備計画を早急に取りまとめ、来年度から工事に着手してまいりたいと存じ

ます。

防災対策について申し上げます。

原子力防災対策については、原子力災害対策特別措置法の一部が改正され、原子力災害予防対策の充実や原子力災害対策指針の法定化が盛り込まれました。今後は、策定される指針や県の原子力防災計画の動向を見極め、敦賀市原子力防災計画の改定に取り組んでまいります。

一般防災対策については、今年30日に敦賀市総合防災訓練を実施いたします。本年度の総合防災訓練は、栗野スポーツセンターを主会場に地震災害を想定した訓練を行います。東日本大震災の反省や教訓を踏まえ、災害時における各防災関係機関との連携体制を計画段階から十分確認し、地域住民による避難所開設運営訓練、電気、電話、水道といったライフラインの復旧訓練など、より実践的な内容となっております。また、災害現場における負傷者や避難所における要援護者の対応についても、迅速かつ的確な救援が図られるよう市医師会と市立敦賀病院などが連携し、屋外救護所運営訓練や避難所内応急救護訓練をはじめ、負傷者の症状に応じて手当ての優先順位を決定するトリアージ訓練を取り入れるとともに、併せて市立敦賀病院において、負傷者の受け入れ訓練を実施してまいります。

今後とも、災害に強いまちづくりを目指して、関係機関と一体となった防災体制の強化に取り組み、訓練などを通じて、住民一人一人が災害に対する知識や意識を高め、地域全体の災害に対する適応力の向上に努めてまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

まず、北陸新幹線ですが、去る6月29日に長年の悲願でありました金沢敦賀間の着工が認可され、先月19日、起工式と建設促進県民大会が執り行われたところであります。また、現在、事業主体である鉄道運輸機構による地元説明会も順次、開催されております。

一方、平成37年度末の敦賀開業を見据え、本市以西のルートが整備されるまで、当面の終着駅として来訪者の増加が予想されることから、これを好機と捉え、永続的な賑わい創出に繋がるまちづくりを今後、開業時に向けて着実かつ積極的に推進していくために、副市長を議長とし、学識経験者と各部局長を中心に構成する「北陸新幹線敦賀開業を見すえた戦略的なまちづくり会議」を設置し、今月25日に第1回目の会議を開催いたします。

次に、原子力防災の観点及び沿線地域住民の安心安全な生活を守るため

に必要性が強く求められている市道西浦1、2号線につきましては、先月8日に、手ノ浦トンネル（仮称）工事の安全祈願祭が行われ、平成25年12月の完成に向けて、本格的な工事に着手いたしております。

トンネル工事を進めるに当たり、地権者をはじめ、地元区長等関係各位には、本事業の重要性を御理解いただき、多大なる御協力を賜りましたことに深く感謝申し上げる次第であります。

敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、今後、中日本高速道路株式会社が行う詳細設計の進捗に合わせ、本市は、用地境界測量等に順次着手していく予定となっており、早期開設に向けて事業を着実に推進してまいります。

東日本大震災に伴う災害廃棄物処理問題について申し上げます。

災害で被災した地域の廃棄物の処理は、7月末現在、約24パーセントで未だ被災地復興の妨げになっており、その処理が急がれているところがあります。

こうした中、先月7日に環境省より災害廃棄物の処理工程の概要が発表され、本市は岩手県大槌町の廃棄物を受け入れる予定となり、現在、国、岩手県及び関係団体と広域処理の最終調整を行っております。今後は、試

験焼却を実施し、安全が確認出来れば、本格的に受け入れていきたいと考えております。

被災地の一日も早い復旧、復興のため、できる限りの支援を積極的に実施してまいり所存であり、引き続き議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

中池見湿地について申し上げます。

同湿地は、世界的に貴重な泥炭層と生物多様性の評価を得て、世界で2,057番目のラムサール条約湿地として登録され、去る7月7日にルーマニアで開催されましたラムサール条約第11回締約国会議(COP11)において、関係者出席のもと、認定証が授与されました。

今後は、市民の皆様と力を合わせ、ラムサール条約の精神に基づき、中池見湿地の保全・管理や賢明な利用(ワイズユース)に取り組み、人々の交流・学習の場、更には本市の貴重な観光資源として活用してまいりたいと考えております。今年度は、ラムサール条約登録湿地保全・活用協議会の設置準備を進め、次年度以降、同協議会において中池見保全行動計画(案)等を策定してまいります。

教育関係について申し上げます。

昨年、大津市で起きたいじめによる中学生の自殺に関しましては、決してあってはならない痛ましい事件であります。このことは本市においても決して他人事ではなく、いじめの問題はどの学校でも、どの子どもにも起こりうるものだという認識のもと、適宜適切な指導、支援をはじめ各学校でも既に様々な取組を行っております。また、いじめの相談窓口として、ハートフル・スクールに「いじめ110番」を設置しており、カウンセラーによる、不登校などに関する子どもたちの悩みに応える取組も実施しております。今後とも全ての子どもたちが生き生きと学校生活を送れるよう対策を講じてまいります。

次に、通学路の安全点検について申し上げます。

全国的に通学途中の児童、生徒が犠牲となる痛ましい事故が頻発したことから、7月から8月にかけて市内全小学校の通学路の危険箇所について学校関係者、道路管理者、敦賀警察署の方々の御協力を得ながら安全点検を実施いたしました。この結果を踏まえ、本年11月を目途に対策案をまとめてまいります。具体的には、通学路の変更、登下校時の交通規制、グリーンベルトの設置、路側線の再塗装、危険箇所での重点的な見守り活動、学校での子どもたちへの指導強化などが提起されており、それぞれの危険

箇所における効果的な対策について、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

また、11月3日には「教育フェア」の開催を予定しており、広く市民の皆様、敦賀市の教育についての理解を深めていただくとともに、学校・家庭・地域が手を携えて、ともに敦賀っ子の教育について考える場として、より多くの方々に楽しく参加していただけるよう準備を進めてまいります。

公立大学の設置について申し上げます。

先月23日に、第3回の公立大学設置委員会を開催し、入試制度などについて御審議をいただいたところであります。入試制度につきましては、全国から多くの優れた学生を確保するとともに、大学卒業後に地域医療に従事していただける可能性の高い地元出身の学生を一定数確保できるような制度作りを検討しております。また、専任教員につきましては、看護系大学が急増する厳しい情勢の中ではありますが、公立大学設置委員会の委員長をはじめ関係各位の御尽力により、概ね順調に進んでおります。広報につきましては、大学をイメージしたロゴ・マークや、ポスター、パンフレット等を作成し、受験生等の認知度を高める活動を積極的に展開してまいります。

開学までに多くの課題がありますが、まずは今年度末の設置認可申請に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

本年1月から8月末までの外貿コンテナ取扱個数は、前年同期に比べ約22パーセント増の1万7,946TEUと真に堅調で、このまま順調に推移した場合、年間取扱個数が今年も過去最高を記録する勢いがあります。今後も引き続き関係機関と連携を図り、ポートセールス等、敦賀港の利用促進活動に全力で取り組んでまいります。

国際交流事業について申し上げます。

本市は、今年ロシアナホトカ市と姉妹都市盟約を締結して30周年を迎えました。去る7月には、私を団長とする敦賀市訪口親善使節団がナホトカ市を訪問、記念式典に出席し、消防鳶隊つるが鳶の演技やバンド演奏を披露してまいりました。また、先月末には、ナホトカ市長を団長とするナホトカ市友好親善使節団を敦賀まつりに合わせて迎え、相互交流を深めるとともに、今後の経済、友好関係をより強固にすることを目的とした共同宣言書の調印を行いました。今後も、イデオロギー、文化、宗教等の違いを乗り越え、各分野での相互理解の醸成を図るため、国際交流都市敦賀と

しての役割をしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

観光振興について申し上げます。

夏の青空に美しく映える敦賀の海を広く県内外にPRし、誘客の拡大に繋げるため、今年度、松原海水浴場の民営化を実現いたしました。管理運営主体となった敦賀観光協会の新たな企画等により、入込み数の減少を幾分抑えることができたものと考えております。来年度以降の更なる創意工夫によって、より多くの方々が美しい敦賀の海へお越しいただくことを期待するところであります。

敦賀の夏の風物詩でもあります第63回とうろう流しと大花火大会は、「敦賀・大いなる旅路」をテーマに、例年どおり8月16日に開催させていただいたところ、平日の開催であったにもかかわらず、天候にも恵まれ、市民の皆様をはじめ県内外から21万5千人という大勢の皆様にご来場いただき、敦賀の花火の魅力を十分に堪能していただくことができました。警備に万全を期すとともに、関係機関や市民の皆様の御協力と御理解により、大きなトラブルも無く終了いたしました。ここに改めて感謝申し上げます。

また、今月1日から開催された恒例の敦賀まつりは、心配された天候も

大きく崩れることなく、大勢の市民や観光客で賑わい、猛暑に負けないほどの活気がまち中に満ち溢れ、大いに盛り上がりました。御協力、御尽力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

中心市街地活性化について申し上げます。

賑わい拠点の一つである舟溜まり地区においては、県の「ふるさと創造プロジェクト事業」を活用し、御寄附いただいた博物館通りの町家をレトロ感溢れる魅力的な商業施設として整備等に取り組むため、市民協働による協議会を立ち上げ、先月9日から活動を開始いたしました。今年度中に、町家に入るテナント業者の選定と併せて町家のデザイン等を含めた設計を行い、来年度から建物の改修、整備等を実施してまいります。これを契機として、平成21年度から取り組んでいる博物館通りの景観形成推進計画等を加速させてまいりたいと考えております。同計画は金ヶ崎周辺整備構想との連携による中心市街地の回遊性向上にも寄与するものであり、更に、平成26年度の舞鶴若狭自動車道の全線開通及び北陸新幹線の金沢開業といった高速交通網の整備効果を見据えた、中心市街地活性化の中核的な取組であると認識しております。

ところで、7月20日に金ヶ崎緑地において、敦賀長浜間鉄道開通13

0周年記念イベントとして、「つるが「鉄道と港」フェスティバルイヤー」の開催を宣言する「イルミネーション&ライトアップ点灯式」が盛大に行われ、赤レンガ倉庫のライトアップ等により、会場周辺が華やかな光に彩られました。また、周囲には、市民の皆様手造りのイルミネーションが添えられるなど、多くの方々の御協力、御参加を得て一年を通じたイベントの好スタートを切ることができました。これ以降、金ヶ崎緑地周辺等において毎週の土曜、日曜日を中心に各種イベントが開催されております。また、関連イベントの一つとして、11月24日、25日の両日には、全国の赤レンガを活用したまちづくり団体が一堂に会し、「赤煉瓦ネットワーク2012敦賀大会」が開催されます。

こうした「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会等における取組を市民参画、市民協働によるまちづくりのモデルケースとして、今後も市民意識の醸成を図り、おもてなしの心に満ち溢れた賑わい創出に繋げてまいりたいと考えております。

市民福祉会館について申し上げます。

昭和52年に開設以来、高齢者の方々の交流や憩いの場として、また、介護予防の面でも重要な役割を担っております。しかしながら、築35年

が経過し、施設の老朽化が著しく、利用者数も年々減少傾向にあります。

こうしたことから、同館の存続、廃止、管理運営方法等を含むあり方について、広く各階層の御意見を伺うため、利用者代表を含めた市民福社会館管理運営検討委員会を設置することといたしました。今後、十分に議論を重ね、今年度中に委員会の答申を得たいと考えております。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、緊急雇用対策事業及び国等の補助事業の追加内示分など早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	2億	538万	9千円	
特別会計		3,231万	8千円	
合計	2億	3,770万	7千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	275億	847万	1千円	
特別会計	154億	5,420万	4千円	
企業会計	92億	2,774万	6千円	
合計	521億	9,042万	1千円	となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

また、平成23年度各会計の決算認定についても提出いたしておりますので、よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。